

運行管理高度化検討会 規約

令和3年3月24日

改正 令和3年6月28日

(名称)

第1条 この検討会は、運行管理高度化検討会（以下「検討会」という。）という。

(目的)

第2条 検討会は、自動車運送事業における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に向けて、専門的見地から情報通信技術（ICT）の活用による運行管理の高度化に関する制度設計に係る検討を行うことを目的とする。

(委員)

第3条 検討会の委員は、別紙のとおりとする。

(座長)

第4条 検討会に座長を1名置く。

- 2 座長は、事務局の推薦により委員の確認によってこれを定める。
- 3 座長は、議事の進行にあたる。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、国土交通省自動車局安全政策課が行う。

(関係者からの意見聴取)

第6条 座長が必要と認めるときは、関係者を呼びその意見を聞くことができる。

(議事の公開)

第7条 会議については冒頭部分のみ公開とし、傍聴は不可とする。

- 2 検討会の資料は、特段の理由がある場合を除き、公開とする。
- 3 検討会の議事要旨は、事務局が座長の確認を得たのち、国土交通省ホームページにおいて公開する。

運行管理高度化検討会

委員名簿

(委員)

伊藤	昌毅	東京大学大学院情報理工学系研究科附属ソーシャル ICT 研究センター准教授
今井	猛嘉	法政大学大学院法務研究科 教授
小田切	優子	東京医科大学医学部医学科公衆衛生学分野 講師
小野	秀昭	株式会社運輸・物流研究室 取締役フェロー
酒井	一博	公益財団法人大原記念労働科学研究所 主管研究員
佐竹	克也	公益社団法人全日本トラック協会 役員待遇審議役
篠宮	隆	公益社団法人日本バス協会 参与
寺田	一薫	東京海洋大学大学院流通情報工学部門 教授
松谷	輝矢	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 常務理事
向	良一	公益財団法人日本自動車輸送技術協会 専務理事

(五十音順、敬称略)

(オブザーバー)

村田	省蔵	日本貨物運送協同組合連合会 専務理事
----	----	--------------------

(行政)

自動車局安全政策課 (事務局)、旅客課、貨物課